係機関と連携した感染症対 3弾を策定し、医師会等の関

人緊急対応方針第1弾から第

# っています。11月20日には第

もなく年末年始を迎えます。 早いもので師走となり、間 武蔵小金井駅南口第2地区

を奏でていただきました。コ ラス部の皆様が出演され、と された都立小金井北高校コー 京合唱祭で見事に金賞を受賞 かりました。点灯式では、東 ボタン起動の大役をおおせつ 灯式にお招きいただき、点灯 月に大規模商業施設SOCO ンター・イルミネーション点 ています。11月1日にはウィ の皆様によりにぎわいを見せ ンドオープンし、多くの市民 LA武蔵小金井クロスがグラ 金井シティクロス」には、6 流とにぎわいの空間<br />
「武蔵小 ても素敵な歌声のハーモニー 巾街地再開発事業が本年5月 に竣工し、新たに誕生した交

いの徹底等、感染症対策に常 避ける、マスクの着用や手洗 に取り組むことが大切です。 染させない生活様式、三密を 国で発生しています。私たち 感染拡大が都内のみならず全 新型コロナウイルスの急速な 人ひとりが、感染しない・感 市では、新型コロナウイル さて、第3波とも言われる、

と感謝を申し上げます。 ラス部の皆様に心より御礼

予約が必要となります。 者検査センターにて実施いた 始等の休日診療実施日に発熱 るため、日曜・祝日、年末年 他の患者等への新型コロナウ 検査・診療」は、休日診療医 エンザの感染リスクを低減す 療機関における発熱患者から し、利用には医療機関からの から令和3年3月28日までと します。実施期間は12月13日 イルスおよび季節性インフル

よう、引き続き全力で取り組 民の皆様と乗り越えていける り組みつつ、厳しい困難を市 んでまいります。 のさまざまな準備作業に取 収束に向けたワクチン接種

援、プレミアム商品券の発 支援および学生の雇用機会支 援、小中学校におけるGIG 援、高齢者のICT利活用支 業の支援、高齢者への介護支 スワクチン接種準備、献血事 環境整備、新型コロナウイル 用の補助、小中学校における しているところです。 な感染症対策や支援策に着手 4弾を公表し、間断なく新た スト支援等となっています。 Aスクール構想の実現、学習 接種の促進、PCR検査等費 は、発熱検査・診療の実施、 行、応援弁当販売、アーティ 局齢者のインフルエンザ予防 現在の主な取り組みとして 市独自の感染症対策「発熱

市報こが沿い

小金井市長

西岡真一郎

第3弾までの予算規模は特別

に鋭意取り組んできました。 様を支えるさまざまな支援策 策、市民生活や事業者等の皆

給付金を除くと約21億円とな

固定資産税の

### 【耐震改修工事に 伴う減額] 減額制度

期優良住宅は3分の2)減 申告により、2分の1(長 の固定資産税(家屋分)を 場合は、改修後2年度分) 額します。 耐震不適格建築物であった 改修工事を行った既存住宅 の翌年度分(通行障害既存 定の要件を満たす耐震

申告期限原則改修工事後

### 3か月以内 【バリアフリー改修工事に 伴う減額]

3か月以内 既存住宅の翌年度分の固定 アフリー改修工事を行った 資産税(家屋分)を申告に より、3分の1減額します。 **■申告期限**原則改修工事後

## 【省エネ改修工事に 伴う減額]

2)減額します。 分)を申告により、3分の 1 (長期優良住宅は3分の 度分の固定資産税(家屋 修工事)をした住宅の翌年 ネ改修工事(熱損失防止改 一定の要件を満たす省工

3か月以内 申告期限原則改修工事後

# 【長期優良住宅建築に 伴う減額)

修=介護福祉課高齢福祉係

5年度分(建築確認申請書 住宅について、申告により 優良住宅認定を受けた新築 一定の要件を満たす長期

一定の要件を満たすバリ

わせください

申所定の申告書に必要事項

を明記し、必要書類を添え て、資産税課家屋係(ゴル 387 -9821) **<** 【その他の住宅改修を 支援する制度]

▽自立支援のための住宅改 課相談支援係(☎42-87-備改善支援=自立生活支援 がい等がある方への住宅設

>介護保険制度の住宅改修 (<del>2</del>042 042 387 9822) (<del>1</del> 042 - 387 - 9843) 介護福祉課介護保険係

資産税(家屋分)を減額し るものは7年度分)の固定 火、準耐火住宅と確認でき で3階建て以上の中高層耐

お問い合わせください 年の1月31日まで 導事務所建築指導第二課 いては、東京都多摩建築指 他長期優良住宅の認定につ (2042-464-2154) に 申告期限新築した年の翌

他要件等詳しくはお問い合 は、同時に適用できます) 改修工事と省エネ改修工事 できません(バリアフリー 市ホームページ の減額措置と同時に適用は (市役所第二庁舎3階)、 注意事項新築軽減など他 申告書配布場所資産税課

◇共通

相談名	とき	ところ・問合先	相談名	と き	ところ・問合先
市民相談	月曜~金曜日 (市役所執務時間内)	広報秘書課広聴係(市役所第二 庁舎1階☎042-387-9818)	労 働 相 談	月曜~金曜日 午前9時~午後5時	労働相談情報センター国分寺事務所(国分寺市南町3-22-10☎042-321-6110)
外国人相談 (English)	強時 (Irregular)	<ul><li>▷ところ=市民相談室</li><li>▷予約が必要です</li></ul>	高齢者介護相 談	午前9時~午後5時30分	▷小金井きた地域包括支援センター (桜町1-9-5☎042-388-2440)
法 律 相 談	1月5・7・12・14・19・ 午前9 21・26・28日 ~正午	1201(04)		火曜日=小金井ひがし地域包括支援センター 第2木曜日=小金井みなみ地域包	<ul><li>▷小金井みなみ地域包括支援センター (前原町5-3-24☎042-388-8400)</li></ul>
税 務 相 談	1月13・27日	法律相談は各日とも6人	高齢者向け	括支援センター	
人 権・ 身の上相談	なしい。	▷外国人相談は、相談日の1週 間前までに、直接または電話で	住宅改修相談	第4木曜日=小金井きた地域包括 支援センター いずれも午後1時15分~5時15分	▷小金井ひがし地域包括支援センター (中町2-15-25☎042-386-6514)
建築・登記・ 表示登記相談	1月6日 1月21日 2 1月21日 3 4	受け付け (For English consul tations, reservation by phone or in person is requested a		※電話で各地域包括支援センター へ予約してください	▷小金井にし地域包括支援センター (貫井北町2-5-5☎042-386-7373)
行 政 相 談		week in advance.)	木造住宅	第2木曜日	まちづくり推進課住宅係
相続等暮らしの 書類作成相談	5 月20日 30 分か	▷その他の相談は、相談日の当 日午前9時~正午に、直接また		午後1時30分~4時30分	(市役所第二庁舎5階☎042-387-9861) へ1週間前までに予約してください
交通事故相談	カ 1月12日 から	は電話で受け付け ▷広報秘書課広聴係(☎042-	シルバー人材	第2木曜日(祝日の場合は第1木曜日)	シルバー人材センター
年金・労務・成 年後見制度相談	1月5日	25公報他書誄広聴保( <b>2</b> 042- 387-9818)へ予約してくださ い	セ ン タ ー入 会 相 談	午後1時~3時 (午後1時までに来所の方)	(貫井北町1-8-21☎042-383-6141)
手話通訳者設置	▷午前9時~午後1時=1月4・1 18・25日 ▷午後1時~5時=1 7・14・21・28日	5日 ▷午後1時~5時=1月 舎2階☎042-387-9841F╽042		水曜日 午後1時~5時	福祉オンブズマン事務局 (市役所第二庁舎8階802会議室☎FM=042 -383-1225) へ予約してください
女性総合相談 (夫婦・家族・ 人間関係)	1月8・14・15・22・29日 「全日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日		創業相談 店舗・事務所 物件探し相談	月曜~金曜日 午前10時~午後6時	▷ところ=東小金井事業創造センター (梶野町 1 - 2 - 36) ▷同センターホームページ (http://ko-to.info/) 申込フォームまた は電話(☎0422-31-2040) で予約してく
ひとり親・女性相談	月曜~金曜日 子育で支援課(市役所第二庁舎 (市役所執務時間内) 3 階☎042 - 387 - 9836)			N C 1933 A 1933 C	ださい
教育相談	月曜~土曜日午前9時~午後4時30分	教育相談所 (本町6-5-3シャトー小金井別館3階☎042-384-2508)	福祉総合相談	▷月曜〜金曜日 午前8時30分〜午後5時 ▷原則第1日曜日(市休日窓口の 第一開庁日に準ずる)	福祉総合相談窓口(自立相談サポートセンター)

消費生活相談

月曜~金曜日

午前9時30分~午後4時

(正午~午後1時を除く)

042 - 384 - 4999)

経済課(市役所第二庁舎4階☎

談

ひきこもり

相

第4火曜日

午前10時30分~午後1時

※要事前申込(1日2組)

(本町5-36-17☎042-386-0295)